

第 3 0 回 定 時 総 会 資 料

日 時 平成 2 6 年 7 月 9 日 (水) 午後 3 時
場 所 ホテル メトロポリタン盛岡本館

岩手県建設資材連合会

総会次第

1. 開会のことば
2. 会長あいさつ
3. 来賓祝辞
4. 議長選出
5. 議 事
 - (1) 第1号議案 平成25年度 経過報告について
 - (2) 第2号議案 平成25年度 収支決算について
 - (3) 第3号議案 平成26年度 事業計画（案）について
 - (4) 第4号議案 平成26年度 収支予算（案）について
 - (5) 第5号議案 役員改選について
 - (6) そ の 他
6. 閉会のことば

第1号議案

平成26年度経過報告について

1. 総括

平成25年度の我が国の経済をみると、「大胆な金融政策」、「機動的な財政政策」、「民間投資を喚起する成長戦略」の「三本の矢」による政策効果から、家計や企業のマインドが改善し、消費等の内需を中心に景気回復の動きが広がっている。また、企業収益の増加から設備投資が持ち直しつつあり、雇用、所得環境が改善していくもとで、景気回復の動きが確かなものとなることを見込まれる。

こうした中で、所費者物価（総合）は日本銀行の「量的・質的金融緩和」等の効果により5年ぶりに0.7%程度の上昇に転じると見込まれる。この結果、平成25年度の国内総生産の実質成長率は2.6%程度、名目成長率は2.5%程度と見込まれる。

東京株式市場の日経平均株価については、年末終値で16,291円31銭と、約6年2ヶ月ぶりに高値を付けた。年末にその年の高値を更新したのは2年連続となった。また、平成25年12月の完全失業率（季節調整値）は前月比0.3ポイント低下の3.7%で平成19年12月以来、6年ぶりの低水準となり、有効求人倍率（季節調整値）は前月比0.03ポイント上昇して1.11倍となり、東日本大震災後の最高を更新した。

県内経済は、公共工事や住宅着工が増加基調で推移しているほか、個人消費や雇用情勢に緩やかながら改善の動きがみられ、生産活動は持ち直しに向けた動きが続くなど、全体として緩やかな回復の動きとなっている。

新設住宅着工戸数は、4ヶ月連続で二桁の増加となり、公共工事請負額は復興需要を中心に増勢が続いている。一方、新興国経済の減速を背景に海外経済の下振れによる輸出関連業種への影響など、生産の先行きには不透明感がみられる。

このような状況下にあって、建設業協会での建設労働者雇用動向調査によると、平成25年11月末現在、12,779人で、平成24年11月末現在の11,770人に比べて1,009人（8.6%）増加している。

2. 活動の概要

(1) 建設資材の受注機会の拡大

岩手県、UR共に、地元資材業者からの資材調達については浸透してきており、特に陳情は実施しなかった。

また、会員会社からの文書による陳情要請もなかった。

(2) 会員の研修の実施

(ア) 総会講演会

期 日 平成 25 年 7 月 9 日 (火) 午後 4 時 00 分～5 時 20 分

場 所 ホテルメトロポリタン盛岡本館

講演内容 「滝沢が目指す将来像 ～住民自治日本一を目指して～」

講師 滝沢村企画総務部長 佐野峯 茂 氏

当初、滝沢村の柳村典秀村長にご講演いただくことにしていたが、急なご公務のため、佐野峯部長にご講演いただいた。

講演会終了後、午後 5 時 30 分より、懇親会を開催し、58 名が参加した。

(イ) 会員研修会並びに情報交換会

期 日 平成 25 年 10 月 18 日 (金) 午後 4 時～5 時 30 分

場 所 ホテルメトロポリタン盛岡ニューウイング 4 F

研修内容

講演会 「仮設住宅と復興まちづくり –被災地の現場から–」

≪講 師≫ 大槌町副町長 大水 敏弘 様

講演会には、40 名が参加した。

研修会終了後、午後 5 時 45 分より、情報交換会を開催し、38 名が参加した。

(ウ) 新春講演会及び新春情報交換会

期 日 平成 26 年 2 月 6 日 (月) 午後 4 時 00 分～5 時 30 分

場 所 ホテルメトロポリタン盛岡本館

研修内容

講演会 「今後の県政のあり方と見通しについて」

≪講 師≫ 前岩手県議会議長、当会顧問 佐々木 博 様

講演会には、46 名が参加した。

講演会終了後、午後 5 時 30 分より、新年情報交換会を開催し、41 名が参加した。

(3) 広報活動

(ア) ホームページに会員専用として役員運営合同委員会の議事録などを掲載した。

(イ) 日刊岩手建設工業新聞を通じて、総会及び研修会等を記事として掲載を依頼し、本会の存在の周知に努めた。

3. 主要業務

年 月 日	事 項
25. 6. 5 (水)	平成25年度第1回役員運営合同委員会を(協)盛岡卸センター会議室において開催した。本会の総会を7月9日(火)ホテルメトロポリタン盛岡ニューウイングにおいて開催することを始め、来賓及び提出議案等について協議、事務局提案どおり了承された。総会の記念講演は、滝沢村柳村村長にお願いすることとした。また、同会議終了後、監査会を開催し、平成24年度決算について監事である太田代武彦氏と佐々木聡氏の監査を受け承認された。
25. 6. 28 (金)	岩手県建設産業団体連合会理事会並びに総会が建設研修センター3階大ホールで開催された。総会では平成24年度事業報告及び収支決算及び平成25年度事業計画及び収支予算、入会金及び会費の額、新規入会者の承認、役員の新補充選任などが審議され、原案どおり決定された。木村明義会長と事務局として藤村文昭副会長が出席した。
25. 7. 9 (火)	本会の総会をホテルメトロポリタン盛岡本館にて開催した。総会では平成24年度経過報告及び同年度収支決算、また平成25年度事業計画及び同年度収支予算が審議され、原案どおり決定した。総会議事終了後、「滝沢が目指す将来像 ～住民自治日本一を目指して～」と題して、滝沢村企画総務部の佐野峯茂部長よりご講演をいただいた。講演会終了後、急な公務のため欠席となった講師予定だった滝沢村の柳村典秀村長も含めて意見交換会(懇親会)を開催した。総会には、会員43社、講演会には56名、懇親会には58名が出席した。
25. 8. 22 (木)	平成25年度第2回役員運営合同委員会を料亭「駒龍」で開催した。会員研修会を10月18日(金)、講師に大槌町の大水敏弘副町長をお招きして、ホテルメトロポリタン盛岡ニューウイングにおいて開催することを決定した。県、UR及び市町村への陳情、今後の物件陳情について協議したが、今のところ陳情が必要な物件はないということだった。会議終了後、納涼会を会費制で開催した。
25. 11. 29 (金)	平成25年度第3回役員運営合同委員会を料亭「駒龍」で開催した。新春講演会及び新春情報交換会の開催日時、開催内容等を協議した。最終的には、日程、講師共に会長に一任いただいた。今後の物件陳情についても協議したが、適時適切な時期に陳情することとした。会議終了後、懇親会を会費制で開催した。

年 月 日	事 項
26. 2. 3 (月)	平成25年度新春講演会並びに新春情報交換会がホテルメトロポリタン盛岡本館にて開催され、「今後の県政のあり方と見通しについて」と題して、前岩手県議会議員、当会顧問と佐々木 博氏にご講演いただいた。講演会后、新春情報交換会を開催した。講演会に36社46名、新年情報交換会に34社41名が参加した。
26. 2. 18 (火)	(一社)岩手県建築士事務所協会会長の新沼義雄氏黄綬褒章受章記念祝賀会がホテルメトロポリタン盛岡ニューウイングにて開催され、木村会長が出席した。
26. 2. 23 (日)	(一社)岩手県測量設計業協会会長の竹内重徳氏瑞宝中綬章、並びに同副会長の加藤清虎氏旭日双光章受章記念祝賀会が盛岡グランドホテルにて開催され、木村会長が出席した。
26. 3. 27 (木)	平成25年度第4回役員運営合同委員会を(協)盛岡卸センター会議室において開催した。中間決算についてと、平成26年度定時総会開催日程、記念講演講師などについて協議した。
26. 5. 29 (木)	(社)岩手県建築士事務所協会平成26年度通常総会懇親会が開催され、木村会長が出席した。

4. 会員の状況

	前期 会員数	期中 入会数	期中 退会数	期末 退会数	期首 入会数	当期 会員数
正会員	25 (27)	0	0	0	0	25 (27)
賛助会員	33	1	0	0	1	35
合計	58	0	0	0	0	60

() 内は各団体の会員会社合計数

第2号議案

平成25年度収支決算について

自 平成25年 6月 1日

至 平成26年 5月31日

収 入

単位：円

科 目	予算額 (A)	決算額 (B)	増 減 額 (B) - (A)	備 考
会 費	1,692,000	1,692,000	0	会員 25社×36,000 賛助会員 33社×24,000
雑 収 入	500,000	574,367	74,367	懇親会会費、テキスト代(61冊分) ご祝儀、預金利息他
繰 越 金	472,294	472,294	0	
合 計	2,664,294	2,738,661	74,367	

支 出

科 目	予算額 (A)	決算額 (B)	増 減 額 (B) - (A)	備 考
総 会 費	500,000	404,454	▲ 95,546	定時総会経費
役員運営会費	120,000	104,635	▲ 15,365	役員会経費
懇 親 会 費	600,000	479,922	▲ 120,078	情報交換会費用2回分
事 務 局 費	600,000	600,000	0	12ヶ月×50,000
研 修 会 費	100,000	139,150	39,150	研修会講師謝礼、交通費他
広 報 活 動 費	200,000	129,300	▲ 70,700	ホームページメンテナンス
通 信 費	100,000	52,887	▲ 47,113	電話料 30,367円 郵送料 22,520円
消 耗 品 費	20,000	16,275	▲ 3,725	封筒代(印刷込)
コ ピ ー 代	30,000	21,420	▲ 8,580	トナーキット代
リ ー ス 代	10,000	8,316	▲ 1,684	コピーリース(年額8,316円)
負 担 金	100,000	60,000	▲ 40,000	建築士事務所協会・建産連負担金
広 告 代	50,000	10,500	▲ 39,500	建設工業新聞年賀広告費
慶 弔 費	50,000	26,974	▲ 23,026	会員会社弔電・叙勲お祝い
雑 費	30,000	8,850	▲ 21,150	月刊建産連購読料、送金料
予 備 費	154,294	127,969	▲ 26,325	テキスト代 65冊分
剰 余 金	0	548,009	548,009	
合 計	2,664,294	2,738,661	74,367	

剰余金 ¥548,009 (普通預金 ¥548,009) 次期繰越金 ¥548,009

監 査 報 告 書



平成 26 年 7 月 9 日

岩手県建資材連合会

会長 木村 明義 殿

監 事

同

太田 武彦 
岩手 県 建 資 材 連 合 会 

記

監 査 実 施 日 平成 26 年 6 月 19 日

監 査 資 料 預金通帳、金銭出納簿、収支決算書、
証拠書類

上記監査の結果 適正に処理され正確であることを確かめましたので報告します。

以上

第3号議案

平成26年度事業計画（案）について

事業計画の概要

岩手県の一般会計当初予算の総額は1兆167億5,000万円で、対前年度(1兆1,517億円)当初費11.7%の減。これは災害廃棄物処理の完了に伴うものであり、県では3年連続の1兆円台となる新年度予算を「本格復興推進予算」と位置付け、基盤復興からのステップアップを図る方針としている。

投資的経費のうち普通建設事業費は、1,990億3,800万円で23.2%の増。震災分の地域連携道路整備や三陸高潮対策事業などが増加したためとしている。通常分は1.0%減の630億1,200万円。この中から公共事業費を見ると、先の2事業や災害公営住宅整備事業、直轄道路事業負担金などが増加し、1,637億9,300万円で23.7%増。通常分と震災分の別で見ると、通常分が477億5,100万円で3.4%減、震災対応分が1,160億4,200万円で39.9%増となっている。公共事業費以外の普通建設事業費は352億4,500万円で20.7%増となった。災害復旧事業費は災害廃棄物の処理完了に伴い52.8%減の1,248億2,500万円となったが依然として大きなウエートを占めている。

岩手県内33市町村の平成26年度普通会計当初予算は9,898億1,300万円で、前年度比6.7%減額となった。また、普通建設事業費は3,830億8,200万円と前年度比17.9%と大幅に増加した。

33市町村の一般会計及び普通建設事業費の当初予算は次のとおりである。

① 盛岡市

一般会計総額は、1,060億7,000万円で3年ぶりの額で、対前年度同期に比べると2.6%上回った。普通建設事業費は12.8%増の144億511万円余りで建設関連の主な事業は、国民体育大会開催整備事業や通年型スケートリンク整備事業、それに学校施設関連で土淵小・中学校一貫教育導入施設整備事業、向中野小学校施設整備事業・巻堀中学校施設整備事業などとなった。

② 八幡平市

一般会計総額は196億4,100万円で対前年度当初比0.2%増となった。普通建設事業費は43億2,856万円余りで主な事業は平成26年9月に完成予定の新庁舎関連の整備に伴う事業の推進や平成28年開催予定の国体関連施設の整備となった。

③ 滝沢市

一般会計総額は172億4,900万円で対前年度当初比9.7%となった。普通建設事業費は2.3%増の21億8,447万円余りで主な事業は防災行政無線施設の更新事業や交流拠点複合施設関連の整備、平成28年に開催する予定のいわて国体に向けた総合公園陸上競技場の改修事業などとなった。

④ 雫石町

一般会計総額は86億2,000万円余で、対前年度比5.4%増となった。平成25年8月9日

以降の大雨・洪水災害の復旧・復興事業に最優先で取り組むことを基本として予算編成した。普通建設事業費は5億642万円余で13.1%減、災害復旧費は4億3,507万円余で71223.9%増となった。

⑤ 葛巻町

一般会計総額は52億2004万円余で、対前年度比2.3%増となった。普通建設事業費は7億9,618万円余りの7.6%増で主な事業として総合運動公園多目的グラウンドの改修事業、町内在住の若年層や移住者を対象とした足住促進住宅の整備などとなった。

⑥ 岩手町

一般会計総額は80億3,614万円余で対前年度比5.6%増となった。普通建設事業費は13億9,183万円余で31.6%となり、主な事業では平成28年に開催予定の国体に向け、ホッケーの会場となる岩手町総合グラウンドと岩手町ホッケー場の整備、小、中学校、流通センター4施設に太陽光発電事業などとなった。

⑦ 紫波町

一般会計総額は123億227万円余で、対前年度比6.2%増となった。普通建設事業費は10億267万円余で0.7%の増となり、主な事業では平成28年に開催予定の国体に向け、紫波自転車ロードレースコースの発着地点の整備、新田跨路線人道橋の撤去事業などとなった。

⑧ 矢巾町

一般会計総額は91億5,280万円で、対前年度比4.6%増となった。普通建設事業費は9億5,921万円余で54.3%増となり、主な事業では町立煙山保育園の建て替え事業や矢巾スマートインターチェンジ関連事業。交通安全施設の整備、平成25年8月の豪雨災害の復旧事業などとなった。

⑨ 花巻市

一般会計総額は438億7,587万円で、対前年度比3%増となった。普通建設事業費は43億4,000万円余りで対前年度比15.7%増と大きく伸びたが消防救急無線デジタル化や宮沢賢治・高村光太郎記念館の改修に向けた事業が盛り込まれたことによるものとなった。

⑩ 遠野市

一般会計総額は179億3,000万円で対前年度比1.1%減となった。普通建設事業費は、24億5,388万円余りで1.8%増で市民センター大規模改修や公共牧場再編整備費、稲荷下第二地区土地区画整理事業などとなっている。

⑩ 北上市

一般会計総額は345億4,300万円で対前年度比0.4%減となった。建設事業費は、33億519万円余りで3割増で九年橋の橋梁補修や同橋の歩道整備のほか、防災行政無線整備、いわて国体の開催に向けた施設整備が盛り込まれているのが加の要因としている。

⑫ 西和賀町

一般会計総額は64億1,400万円で対前年度比10%増となった。普通建設事業費は、9億9,579万円余りで前年度比76%増、火葬場建設費、道路関係では町道東側幹線道路改良、町道長瀬路線橋梁改修などが盛り込まれている。

⑬ 奥州市

一般会計総額は528億4,790万円で対前年度比4.6%減と3月に市長選を控えているため骨格予算となっている。普通建設事業費は、骨格編成で義務的や経常的な経費が中心のため36.6%減となる42億3,632万円余となった。主な、建設関連事業は道路で水沢区の久田前田中線整備、奥州スマートIC整備文教施設関連では胆沢区統合中新築、水沢南中の校舎大規模改造や梁川小のプール改築等となっている。

⑭ 金ヶ崎町

一般会計総額は64億6,457万円余で対前年度比29.2%の減となった。普通建設事業費は、町長選の関係で骨格編成となっているため94.6%減の7,893万8,000円となっている。予算の肉付けは早ければ4月ごろ、遅くとも6月に実施するとしている。

⑮ 一関市

一般会計総額は703億811万円余で対前年度比1.3%減となった。普通建設事業費は、152億4,727万円余の1.2%減となったが、災害復旧事業費が4億5,961万円余で3861,9%増で投資的経費全体では額となっている。主な事業として、農林業の再生に向けた汚染廃棄物の処理加速化事業物流基盤となる矢ノ日沢線、清水原一関線の改良、山目小校舎改築や金沢小の大規模改修、桜町中特別教室棟の改築などの学校整備となっている。

⑯ 平泉町

一般会計総額は42億4,900万円で、対前年度比4.9%となった。普通建設事業費は5億3,484万円余で14.8%の増で、国道4号平泉バイパス沿いに整備を目指す道の駅整備事業、町道改良新規2路線を含む。計8路線での事業費となっている。

⑰ 大船渡市

一般会計総額は642億9,400万円で対前年度比33.0%の減となっており震災がれきの処理が終えることから大幅な減となった。普通建設事業費は、253億6,205万円余りで32.8%で、引き続き防災集団移転促進事業や大船渡駅周辺のまちづくりなどの復興の動きを加速させていくことにしている。

⑱ 陸前高田市

一般会計総額は1,293億6,000万円で対前年度比274億4,900万円上回る26.9%増となり、過去最大としており、市震災復興計画では、平成26年度から5年間を復興展開期に位置付けている。普通建設事業は661億6,719万円余の69.5%増で復興計画事業の主なものでは、高田地区及び今泉地区の土地区画整理事業、防災集団移転促進事業（高田と今泉地区を除く）、復興関連道路整備事業、災害公営住宅整備事業、学校整備事業などとなっている。

⑲ 住田町

一般会計総額は62億6,200万円で対前年度比10.5%となった。普通建設事業費は、26億4,909万円余りで30.5%で、平成26年8月末に完成予定の新庁舎建設事業、特別養護老人ホームの建設費補助金、町道改良舗装等事業などとしている。

⑳ 釜石市

一般会計総額は1,080億円で対前年度比225億4,500万円上回る26.4%となり過去最大

を更新した。普通建設事業費は、759 億 4,094 万円余りで約 304 億円増額の 66.8%増で主な事業として災害復興公営住宅建設事業、都市再生区画整理事業、防災集団移転促進事業、漁業集落防災機能強化事業、津波復興拠点整備事業などとなっている。

⑳ 大槌町

一般会計総額は 502 億 6,000 万円で対前年度比 22.1%の減となっており、災害廃棄物処理事業などの減額により大幅な減となった。普通建設事業費は、370 億 1,837 万円余り 22.6%増で都市再生機構 (UR) へ委託している町方地区の復興整備事業、防災集団移転促進事業、都市再生区画整理事業、災害公営住宅整備事業 などとなっている。

㉑ 宮古市

一般会計総額は 511 億 7,700 万円で対前年度比 40.1%減となっており、東日本大震災の災害廃棄物の処理が完了することから大幅な減額となった。普通建設事業は 139 億 334 万円余で 0.8%減で防災集団移転促進事業、都市再生区画整理事業、災害公営住宅整備事業、漁港施設災害復旧事業などとなっている。

㉒ 山田町

一般会計総額は 481 億 9,663 万円余りで対前年度比 35.6%減となっており支障物除去業務委託料の大幅減などにより、過去最高だった前年度より下回っている。普通建設事業費は、872 億円 3,090 万円余で 14.9%増で、JR 陸中山田駅前の商業集積エリアの整備、新齊場建設計画作成・実施、公営住宅改修や鯨と海の科学館災害復旧などとなっている。

㉓ 岩泉町

一般会計総額は 116 億 2,000 万円となり、前年度当初比 22.1%減の当初予算となった。うち震災関係 24 事業 58 億 8,117 万円を計上し、県への災害廃棄物処理委託費に 27 億 7,419 万円、小本地区災害公営住宅整備事業に 6 億 1,642 万円などを措置している。普通建設事業費は 30 億 3,380 万円余で 25.9%減としている。

㉔ 田野畑村

一般会計総額は 139 億円 8,500 万円で対前年度比 67 億 5,500 万円 32.6%減となっており、災害廃棄物処理が終わったことから過去最高だった前年度を大幅に減っている。普通建設事業費は、78 億 5,239 万円で 26.3 減、災害復旧事業費が 14 億 3,555 万円余で 38.1% となったが、村道長嶺線道路改良舗装事業、島越地区コミュニティセンター整備事業などとなっている。

㉕ 久慈市

一般会計総額は 240 億 4,900 万円で対前年度比 4.3%減と市長選を控え「骨格的」予算編成となっている。普通建設事業費は、58 億 1,589 万円で 39.8%増で主な建設関連事業は防災公園事業がスタートするほか、久慈小学校の改築、新規ではブロードバンド基盤整備事業、復興関連道路新設改良事業などとなっている。

㉖ 野田村

一般会計総額は 85 億 6,618 万円で対前年度比 7.7 増で過去最大規模となった。普通建設事業費は、50 億 7,619 万円余の 109.9%増で、主な事業として災害公営住宅整備事業、城内地区土地区画整理事業、市街地を結ぶ避難路や高台団地への接続道路を整備する復興

道路事業、津波防災緑地を整備する都市公園事業、中沢・下安家地区の高台移転や宅地かさ上げを行う漁業集落防災機能強化事業などとなっている。

⑳ 洋野町

一般会計総額は112億1,800万円で対前年度比13億2,700万10.6%減としており、震災復旧が一段落したことなどから、過去最高となった前年度より減となった。普通建設事業は種市小改築事業、大野体育館大規模改修事業の減などにより12.7%減で、主な事業として八木地区の宅地かさ上げ事業、津波監視カメラ設置事業、角浜漁港外港北防波堤事業などとなっている。

㉑ 普代村

一般会計総額は28億9,360万円で、前年度当初比37.5%の減で、復旧・復興事業が進み関連事業費が減少した。投資的経費の普通建設事業費は、黒崎漁港の施設機能強化工事費などを受けて大幅に増加(6億7,122万円)で、前年度当初比100.5%となった。

㉒ 二戸市

一般会計総額は158億4,100万円で対前年度比11.4%減となった。普通建設事業費は、23億6,554万円余で46.4%減としており、主な事業として総会スポーツセンター改修事業、保育所改修事業、福岡中学校建設事業、橋梁補修などとなっている。

㉓ 一戸町

一般会計総額は73億3,000万円で対前年度比2.9%減となった。普通建設事業費は、5億8,555万円で22.9%減としており、主な事業として小鳥谷中学校々舎の耐震補強事業、総合保健福祉センターチップボイラー設置事業、町道道路ストック総点検事業などとなっている。

㉔ 軽米町

一般会計総額は68億7,300万円で対前年度比2.9%増となった。普通建設事業費は、15億8,812万円で6.3%減としており、主な事業として小中学校太陽光発電設備事業、ハートフル球場大規模改修事業、晴山地区保育施設整備事業などとなっている。

㉕ 九戸村

一般会計総額は35億9,005万円で対前年度比5.6%増となった。普通建設事業費は、5億5,939万円余で76.2%増としており、主な事業として伊保内、江利家小に太陽光発電システム、定住促進住宅建設事業、村道新設改良事業などとなっている。

次に東北地方整備局の事業費総額は8,080億7,200万円で、前年度当初に比べ11.7%増となった。「東日本大震災からの復興加速」「国民の安全・安心の確保」「経済・地域の活性化」の3分野に重点的に取り組み、効果の早期実現を図ることにしている。

事業費の内訳は、国土交通省分が4,971億9,000万円、復興庁計上分は3,108億8,200万円で、国交省計上分は直轄が前年度に比べ1.0%増の2,096億1,700万円、補助は15.6%の2,875億7,300万円で、全体では8.9%増加した。復興庁計上分は直轄が2.5%減の1,930億6,400万円、補助は69.8%の1,178億1,800万円で、全体では16.3%の伸びとなった。維持管理費などを除いた県別の概算配分は岩手県が2,042億円(国交省分606億円、復興庁1,433億円)となっている。

本県関係では、道路事業で三陸沿岸道路や東北横断道、宮古盛岡横断道路など復興道路・復興支援道路の整備を推進。河川事業では、一関遊水地事業や堤防整備を計画的に推進。港湾関係では、久慈港湾地区や官古港電神崎地区で防波堤の本体工を進める。なお、岩手県の出先事務所の当初予算額は次のとおりである。

岩手県河川国道事務所 247 億 4,400 万円(対前年度比 18.7%減)

三陸国道事務所 569 億 8,300 万円(対前年度比 15.1%増)

南三陸国道事務所 813 億 2,500 万円(対前年度比 10.3%増)

次に東北農政局の予算額は、直轄事業 333 億 8,300 万円、補助事業 383 億 2,940 万円を確保するとともに各県へ配分される交付金(国費)として 133 億 4,200 万円を計上した。また直轄農業農村整備事業の 5 地区、直轄林野公共事業の 9 地区に東日本大震災復興特別会計が計上されており、これらを含めた総計は 909 億 1,840 万円となっている。

直轄事業の内訳は、国営かんがい排水事業などの農業農村整備事業が 18 地区(岩手県 4 地区)に 174 億 5,700 万円。直轄地すべり防止事業や復旧治山事業、保安林整備事業、森林環境保全整備事業などの林野公共事業が、135 地区(岩手県 39 地区)に 217 億 9,000 円を計上。補助事業では、農業農村整備事業が 420 地区(岩手県 65 地区)に 221 億 7,640 万円、林野公共事業が 193 地区(岩手県 20 地区)に 91 億 3,800 万円、水産基盤整備事業が 34 地区(岩手県 1 地区)に 70 億 1,500 万円計上されている。

このような中、当会の設立主旨である県内業者への受注機会の拡大のため、県に対してはもちろんのこと、首長陳情、議会請願などを 33 市町村に対しても実施し、更には設計事務所など関係団体とも連携し、今まで以上に、強力な陳情や広報による周知を行うとともに、会員研修や会員相互の情報交換を実施する。

1. 建設資材の受注機会の拡大等について（広報委員会）

県及びUR関係について

主な県営建設工事及びUR発注工事については、適時、適切に地元会員企業からの資材調達について、陳情を実施する。

また、その他の県営工事及びUR発注工事については、会員からの地元調達要請依頼書により、適時適切に文書による陳情を実施する。陳情のすべての結果、状況は逐次、会員への通知を実施する。

市町村関係について

県営建設工事と同様に、県内業者の受注機会の拡大を目指して、陳情、書面による要請を適時適切に強化実施する。

地元調達要請書発送依頼について

会員からの地元調達要請書発送依頼により、事務局で速やかに要請書の発送を行う。発送結果については、全会員に通知し、会員企業の営業支援を実施する。

2. ホームページの充実（広報委員会）

本年度もホームページを充実させ当会を周知していく。またホームページの会員専用ページも頻繁に更新を実施し、各会議議事録、陳情報告などタイムリーに情報を掲示して、会員並びに関係の方々のアクセスが増えるように努力する。

3. 会員研修の実施と会員相互の情報交換・親睦（研修・厚生委員会）

本年は研修会を、2回開催する。予定として10月と明年2月に実施する。内容は、委員会で検討する。尚、研修会費はできる限り、徴収しないこととする。（但し情報交換会費は実費徴収）

定時総会終了後、講演会、意見交換会を開催する。尚、費用は年会費から賄う。また、第1回研修会の終了後には情報交換会、第2回研修会の終了後には新年情報交換会を開催する。すべての賛助会員に対しても案内し、情報交換と会員相互の親睦が図られるよう努める。

4. 岩手県建設産業団体連合会との連携

岩手県建設産業団体連合会（建産連）との連携を緊密にし、岩手県建築士事務所協会など他の構成団体とともに、岩手県の建設産業全体の発展のために、地元優先発注や適正価格での受注などの運動を積極的に実施するとともに、地元資材業者である会員企業からの資材調達についてお願いしていく。また、建産連からの連絡、報告、要望などを速やかに会員に伝える。

5. 「エコ・ハウスコンテストいわて」への支援

岩手県による「いわて省エネ・新エネ住宅大賞」を継承する形で、平成20年度から産官学の連携で「エコ・ハウスコンテスト」が行われている。岩手県立大学の佐々木隆教授がコンテストの審査委員長となり、本連合会の会員企業、建材や設備機器のメーカー、東北電力、石油連盟、盛岡ガス等が協賛し、岩手県が後援している。

Q値（熱損失係数） ≤ 1.6 を基準性能値とすることで、本県の住宅の断熱性能を一気に引き上げ、寒くない健康住宅を普及させ、CO₂ダイエットを促進させようとするもので、地域密着の当地工務店の育成支援にも通じ、この運動を積極的に支援する。

第4号議案

平成26年度収支予算（案）について

自 平成26年 6月 1日

至 平成27年 5月31日

収 入

単位：円

科 目	予算額 (A)	前年度決算額 (B)	増 減 額 (A)-(B)	備 考
会 費	1,764,000	1,692,000	72,000	会員 25社×36,000
				賛助会員 35社×24,000
				過年度会費 1社×24,000
雑 収 入	500,000	574,367	▲ 74,367	懇親会会費 80人×5,000
				ご祝儀他
繰 越 金	548,009	472,294	75,715	
合 計	2,812,009	2,738,661	73,348	

支 出

科 目	予算額 (A)	前年度決算額 (B)	増 減 額 (A)-(B)	備 考
総 会 費	500,000	404,454	95,546	総会経費
役員運営会費	120,000	104,635	15,365	役員会経費
懇 親 会 費	600,000	479,922	120,078	納涼会・新年会経費
事 務 局 費	600,000	600,000	0	12ヶ月×50,000
研 修 会 費	150,000	139,150	10,850	研修会(2回分)
広 報 活 動 費	200,000	129,300	70,700	HPメンテナンス、陳情経費
通 信 費	100,000	52,887	47,113	電話料 45,000
				郵送料 35,000 他
消 耗 品 費	50,000	16,275	33,725	事務用品、印鑑、ゴム印
コ ピ ー 代	30,000	21,420	8,580	コピー代、保守料、用紙代
リ ー ス 代	10,000	8,316	1,684	コピー再リース代(年8,316円)
負 担 金	100,000	60,000	40,000	建産連・建築士協会負担金他
広 告 代	50,000	10,500	39,500	新聞広告他
慶 弔 費	50,000	26,974	23,026	慶弔費用
雑 費	30,000	8,850	21,150	月刊建産連、送金料
予 備 費	222,009	127,969	94,040	
剰 余 金	0	548,009	▲ 548,009	
合 計	2,812,009	2,738,661	73,348	

第5号議案

役員の改選について

平成26年～27年度役員（案）

岩手県建設資材連合会

役員名簿

役 職	氏 名	所 属 団 体
会 長	小 山 亥 一 郎	岩手県サッシ販売協会
副 会 長	佐 藤 良 介	岩手県建築資材販売施工協会
〃	若 佐 備	東北電設資材卸業協同組合岩手支部
(事 務 局)	藤 村 文 昭	岩手県管工機材特約店会
理 事	太 田 代 武 彦	岩手県サッシ販売協会
〃	木 村 雅 美	岩手県建築資材販売施工協会
〃	佐 藤 文 明	東北電設資材卸業協同組合岩手支部
〃	菅 原 健 治	岩手県サッシ販売協会
〃	高 柳 一 郎	岩手県建築資材販売施工協会
監 事	玉 山 元 雄	東北電設資材卸業協同組合岩手支部
〃	佐 々 木 聡	岩手県管工機材特約店会
顧 問	佐 々 木 博	岩手県議会議員
〃	木 村 明 義	岩手県建築資材販売施工協会

運営委員会名簿（◎印は委員長）

広報委員会	吉 田 和 洋	岩手県管工機材特約店会
	木 村 雅 美	岩手県建築資材販売施工協会
	◎ 菅 原 健 治	岩手県サッシ販売協会
	玉 山 元 雄	東北電設資材卸業協同組合岩手支部
研修、厚生委員会	◎ 佐 々 木 聡	岩手県管工機材特約店会
	山 王 朗 彦	岩手県建築資材販売施工協会
	太 田 代 武 彦	岩手県サッシ販売協会
	佐 藤 文 明	東北電設資材卸業協同組合岩手支部

「参考」

岩手県建設資材連合会会則

(名称、所在地)

第1条 本会は、岩手県建設資材連合会と称し、事務局を岩手県内に置く。

(目的)

第2条 本会は、内部組織の充実、強化により法的にも認知された法人化を目指し、建設生産システムにおける新しいルールを確立し、経営基盤の強化を図るとともに県内建設資材販売業者への建設資材の需給機会の拡大により、県内経済の活性化を図り、公共の福祉と建設産業振興に寄与し、会員相互の親睦と情報知識の交換を行ない、会員の健全な発展を図ることを目的とする。

(団体の資格)

第3条 団体の資格は、岩手県内に本社及び主生産工場を有する土木及び建築資材を販売並びに各工種の施工をする会員で構成している団体とする。

(団体の加入)

第4条 本会の趣旨に賛同し、加入の申し出があった場合は、役員会の承認を得るものとする。

(賛助会員の加入)

第5条 建設資材業界に関係するメーカーで本会の趣旨に賛同し、加入の申し出があった場合は、役員会の承認を得て加入することができる。

(役員)

第6条 本会に、次の役員を置く。

会 長 1名

副会長 2名

理 事 若干名

監 事 2名

(役員の仕事)

第7条 役員の仕事は、おおむね次のとおりとする。

会長は、本会を代表し、会務を総理する。

副会長は、会長を補佐し、会長事故あるときは、その職務を代理する。

理事は、役員会を組織し、重要事項を審議する。

監事は、本会の会計を監査し、総会に報告する。

(役員を選任)

第8条 本会の役員は、各団体の代表者及び役員会において必要とされた者が役員となり、総会において選任する。

(役員の仕事)

第9条 本会の役員の仕事は、2年とし、再任を妨げない。

2 補欠による役員の仕事は、前任者の残任期間とする。

(顧問)

第10条 本会に会長の諮問に応ずる、顧問を置くことができる。

(会議)

第11条 本会の会議は総会、役員会の二つとする。

(総会の招集)

第12条 総会は年1回、会長がこれを招集する。

ただし、役員会が必要と認めたときは、臨時に開くことができる。

(総会の議事)

第13条 総会の議事は、通常会員の半数が出席し、その過半数によって決し、可・否同数のときは議長が決するところによる。

(総会の議長)

第14条 総会の議長は、総会ごとに出席した通常会員のうちから選任する。

(総会の議決事項)

第15条 総会は、次の事項について議決する。

- 1 会則の改廃
- 2 役員を選任
- 3 予算の議決及び決算の承認
- 4 事業計画
- 5 その他重要な事項

(役員招集)

第16条 役員会は、必要の都度会長がこれを招集する。

(役員会の議事)

第17条 役員会の議事は、役員半数以上が出席し、その過半数で決する。

(役員会の議長)

第18条 役員会の議長は会長が行う。

(役員会の協議事項)

第19条 役員会は、次の事項について協議する。

- 1 総会に付議すべき事項
- 2 情報の交換
- 3 その他会務執行上重要な事項

(経費)

第20条 本会の経費は、団体の負担金と賛助会員の会費をもってこれにあてる。

- 2 負担金と賛助会員の会費は、別に定める内規により運営する。

(会計年度)

第21条 本会の会計年度は、毎年6月1日に始まり翌年5月31日に終る。

附 則

- 1 この会則は、昭和 60 年 9 月 18 日から実施する。
- 2 設立時の役員の任期は、第 8 条の規定にかかわらず、昭和 62 年 6 月 1 日までとする。
- 3 平成 8 年 6 月 28 日一部改正する。
- 4 平成 10 年 6 月 24 日一部改正する。
- 5 平成 18 年 7 月 4 日一部改正する。

会則第 20 条第 2 項に基づく負担金の内規

本会運営に要する経費は、次の基準により負担する。

記

通 常 会 員

入 会 金 会員 1 名 (1 社) につき 10,000 円

会 費 会員 1 名 (1 社) につき 36,000 円

賛 助 会 員

会 費 会員 1 名 (1 社) につき 24,000 円

岩手県建設資材連合会運営委員会設置要綱

(目 的)

第 1 本会の内部組織の充実と会員意識の高揚を図るため、本会に運営委員会を設置し、活力ある事業運営を図ることを目的とする。

(委員会の種頼)

第 2 運営委員会は次の 2 委員会とする。

(1) 広報委員会

(2) 研修・厚生委員会

(委員会の所管事項)

第 3 委員会の所管事項は次のとおりとする。

広 報 委 員 会— (1) 県など行政庁に対する陳情

要望項目の選定、期日の決定、行政庁との事前打合せ、陳情書の案文
作成等

(2) 会報の発行

会報の編集、校正、企業の掲載広告、発行等

研修・厚生委員会— (1) 年間の研修計画策定、講師依頼、会員への通知、会場の確保等

(2) 情報交換会等

(3) 会員相互の親睦を図るための事業

(4) 年間の事業計画の策定、事業実施の業務等

(委員会の機能)

第 4 運営委員会は内部組織の機関であり、対外的な活動はできない。

(委員会の数)

第 5 委員会の委員は業種別団体より推薦された者で構成し、1 委員会の委員の数は 10 名以内とする。

2 委員の業種別団体が推薦する数の枠は役員会において調整し決める。

(委員の任期)

第6 委員の任期は、2年とし再任を妨げない。

2 補欠による委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員会の役職)

第7 委員会は委員長、副委員長1名及び書記1名の役職を設ける。

2 委員会の役職は委員の互選により決める。

(役員の職務)

第8 委員長は本会の役員に選任する。

2 委員長は委員会の招集を行なう。

3 副委員長は委員長を補佐し、委員会の円滑な運営に努める。

4 書記は委員会の事務的業務を担当する。

(委員会の経費)

第9 委員会の事務的経費として若干の経費を連合会より交付する。

2 事務的経費以外に経費を必要とする場合は事前に事務局長と協議する。

3 交付金は毎年本会の会計年度である5月31日までに支払明細書を作成し、会長に提出する。

附 則

1. この要項は、平成9年9月22日から実施する。

岩手県建設資材連合会

〒020-0891

岩手県紫波郡矢巾町流通センター南三丁目9番7号 藤村商会内

TEL 019-638-3314 FAX 019-638-3320

Eメール : fujimura@fuc.co.jp